

ルールを守ろう

正しいごみの出し方

ごみの出し方が守られていない場合、ごみを収集することができません。正しいごみの出し方を再確認して、ごみの出し方を守りましょう。



環境課 大原主事

チェック①
ごみは決められた袋で出しましょう

ごみは、必ず「市の指定袋」に入れて出してください。可燃ごみや埋立ごみは、証紙シールが印刷された「中野市指定ごみ袋」を使いましょう。



▲指定ゴミ袋(埋立)



▲指定ゴミ袋(可燃)

チェック②
決められた場所・収集日に出しましょう

ごみは、居住区ごとに決められた「ごみステーション」へ、決められた「収集日」に出してください。ごみステーションは各区で管理しています。お住まいの居住区以外のステーションにごみを出すことはルール違反です。また、カレンダーを確認して、収集日以外のときはごみを出さないでください。

チェック③
分別方法を守って出しましょう

分別方法が守られていないごみは収集できません。ごみの分別方法については、「ごみと資源物の分け方・出し方 保存版」をご覧ください。環境課までお気軽にお問い合わせください。ルールが守られず、収集できないごみには、「なぜ出せないか」が分かるようにステッカーを貼ります。ステッカーが貼られたごみを出した方は、ごみを持ち帰り、改善後、再度出し直してください。



▲ステッカーの例

よくある質問Q&A

Q 資源物のびんはラベルを取らなくていいのですか？

A 紙素材であれば剥がさなくても問題ありません。ただし、プラスチックなど、それ以外の素材については剥がすようにしましょう。

Q プラスチックと金属類の複合製品の出し方は？

A できる限り分解し、プラスチック部分は可燃ごみ、金属部分は金属類として出してください。分解しきれなかった部分については、プラスチック部分の方が多い場合は可燃ごみ、金属部分の方が多い場合は金属類としてごみ出しをしてください。

Q 小型の家電製品はどうやって出せばいいの？

A 金属類としてごみ出しをしましょう。

袋に入るサイズであれば、金属類の袋に入れて出してください。なお、袋に入らない物については、東山クリーンセンターで搬入手続きの上、不燃物処理センターへ直接持ち込んでいただくこととなります。

プラスチック製容器包装の分別を確認しましょう

昨年、ルールが守られず最も収集できなかった物は、「プラスチック製の容器包装」です。「汚れが残った物」や「プラスチック製容器包装に該当しない物」は可燃ごみです。正しい分別を心掛けましょう。



汚れは禁物!

食べ物の残りカスなどは、洗い流すか、ふき取るなどしてください

次のもは、可燃ごみへ

- 小さいため、洗にくいもの (調味料の小袋) など
- 洗にくい形のもの (マヨネーズのチューブ) など
- 洗剤を使わないと洗えないもの (レトルトカレーのパック) など
- 洗うために水を多く使うもの (納豆パック) など

もちろん、キレイにできれば、**3回**へ! できるだけ、**3回**に出せるようご協力ください



二重袋はダメ!

レジ袋などに入れてから指定袋に入れること(二重袋)はしないで!

▼不法投棄（一般廃棄物）

検挙年月日	行為者	内容	刑罰の内容
平成 26 年 5 月 23 日	1 人	トラック運転手が一般廃棄物（タイヤ、パソコンなど）を不法投棄したものの	罰金 50 万円
平成 26 年 10 月 30 日	1 人	無職の者が一般廃棄物（タイヤ、ペットボトルなど）を不法投棄したものの	罰金 40 万円
平成 26 年 12 月 5 日	1 人	建設業者が一般廃棄物（タンスなど）を不法投棄したものの	懲役 10 月 (執行猶予付)

▼野外焼却（一般廃棄物）

検挙年月日	行為者	内容	刑罰の内容
平成 26 年 2 月 25 日	1 人	廃品回収業者が一般廃棄物（木くずなど）を不法焼却したものの	懲役 6 月 (執行猶予付)
平成 26 年 6 月 18 日	1 法人	建設業者らが一般廃棄物（木くずなど）を不法焼却したものの	罰金 50 万円
	1 人		罰金 30 万円
平成 26 年 7 月 9 日	2 人	農業従事者らが一般廃棄物（床板など）を不法焼却したものの	罰金 30 万円

※長野県環境部発行「不法投棄情報ながの」より

きれいな
まちに

不法投棄・違法な野外焼却は
犯罪です！

市では、廃棄物（ごみ）の不法投棄と違法な野外焼却の防止を目的として、早朝・夜間の監視パトロールを強化しています。
不法投棄や違法な野外焼却は犯罪であることはもちろんですが、環境にも悪影響を与えます。左表は、平成 26 年に県内で検挙された主な不法投棄と違法な野外焼却の事案です。不法投棄の原因者は、撤去を求めら

れるとともに、重い刑罰が科せられます。なお、農業で発生した剪定枝などの野焼きは例外として認められていますが、周辺に迷惑がかららないように心掛けましょう。
また、土地を所有している方は、土地の管理を十分に行い、ごみなどが捨てられない環境を保ちましょ

不法投棄・違法な野外焼却の罰則規定

個人…5 年以下の懲役、もしくは 1,000 万円以下の罰金、またはこの併科
法人両罰規定…3 億円以下の罰金



資源
リサイクル

プラスチック製容器包装が生まれ変わるまで

家庭で分別した「プラスチック製容器包装」は、ごみ収集車に運ばれてどこに行くのでしょうか。気になる行方を追跡取材しました。



選別・梱包業務（豊田興産(株)：中野市豊津）

ステップ①：1 次選別

手作業で粗大物・異物などを除去したのち、機械で収集袋を破袋し、細かい異物をふるいで除去



ステップ②：2 次選別

選別ベルトコンベヤー上で、手作業で容器包装外物の除去



ステップ③：圧縮・梱包

運搬効率引き上げのため、圧縮して 1m×1m×1m の塊に梱包



再商品化事業（CPR 飯山工場：飯山市寿）

ステップ④：選別

手作業や機械で、再商品化に適さないものを何重にも選別し、取り除く

ステップ⑤：破碎・洗浄・乾燥

機械で細かく砕いたのちに、洗浄して乾燥させ、ペレット状にする



ステップ⑥：パレット成形

成形機でプラスチックパレットが完成

持ち込まれた原料から不適物を取り除き、約 50% が再商品化されます。完成したパレットは、輸出用や国内の物流用の資材として使用されています。



▲完成したパレット